

発議第 6 号

4月からの消費税率引き上げの実施はやめるよう求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成25年12月13日提出

提出者 松伏町議会議員 吉 田 俊 一

賛成者 松伏町議会議員 広 沢 文 隆

松伏町議会議長 渡 辺 忠 夫 様

## 4月からの消費税率引き上げの実施はやめるよう求める意見書

安倍内閣は、景気が上向いているとし来年4月から消費税率を8%に引き上げることを閣議決定した。しかし、豊かになっているのは、大企業や富裕層の一部にとどまっている。景気回復を実感するかという世論調査に76%が実感しないと答えている。電気・ガス・ガソリンなど身近な日用品は値上がりをしており、その上、消費税の引き上げでは、国民の暮らしは大変になるばかりである。

東日本大震災と福島第一原発によって被災地の避難者は、大変な生活を強いられている。労働者の賃金は下がり続けており、10年前と比較して年間45万円も低い水準である。年収200万円以下の人が1000万人以上となり、非正規社員が増えている。高齢者の年金も下がり続けて、生活が苦しくなったとの声も大きく、世論調査では国民の半数以上が「消費税の増税はやめてください」と反対している。消費税は、年収が少ない人ほど負担が重い不公平税制となっている。財源確保は消費税増税ではなくて、大資本家の株の譲渡・配当益の税率を20%から10%にしている金融証券の優遇税制を廃止、富裕層への課税強化、大企業への法人税減税をやめ、所得に応じた税負担を求めて行けば財源は生まれる。また、無駄な大型公共事業、米軍への思いやり予算の削減、政党助成金の廃止などで財源を生み出すことができる。

政府は消費税を2014年4月8%、2015年には10%にすることとしているが、景気をより冷え込ませる消費税増税の実施をやめることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月13日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長	伊	吹	文	明	様
参議院議長	山	崎	正	昭	様
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
厚生労働大臣	田	村	憲	久	様